



平成 29 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社松家ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 近藤 昭
(コード番号：1413 東証第二部)
問合せ先 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号 (03) 5224-5121

自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 7 日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の目的

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財政状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。

このような状況の下、当社は、平成 29 年 4 月上旬に、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社 GSK（以下「GSK」といいます。）より、その保有する当社株式 5,275,000 株（本日現在の発行済株式総数 13,575,000 株に対する割合（以下「保有割合」といいます。）：38.86%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、保有割合の計算において同じとします。））の一部について売却する意向がある旨の連絡を受けました。なお、GSK は当社の創業家の資産管理業務を行っている会社であり、当社代表取締役会長の黒須新治郎（以下「黒須新治郎」といいます。）の親族（子）である加藤まゆみが代表取締役を、黒須新治郎の親族（子）であり当社代表取締役社長の近藤昭（以下「近藤昭」といいます。）の配偶者である近藤治恵が取締役を務めており、加藤まゆみ、近藤治恵及び近藤昭の 3 名で議決権の 100%を保有しております。

これを受け、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社株式の流動性及び市場株価への影響、並びに当社の財務状況等に鑑みて、当社の資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図る目的から、平成 29 年 4 月上旬に、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、平成 29 年 5 月中旬に、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の 1 株当たり当期純利益 (EPS) 及び自己資本当期純利益率 (ROE) 等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながるのと同時に、

かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。

なお、本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定です。平成 29 年 6 月末現在における当社連結ベースの手元流動性（現金及び預金）は約 80 億円であり、本公開買付けの買付け資金に充当した後も、当社の手元流動性は十分に確保でき、さらに事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれるため、当社の事業運営や財務の健全性及び安定性は今後も維持できるものと考えております。

その後、当社は本公開買付けの準備を進め、平成 29 年 7 月中旬、当社の財務状況及び過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付け価格の市場価格に対するディスカウント率等を踏まえ、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における当社株式の市場価格を基礎として 10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について GSK に打診したところ、当該水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、上記を踏まえて協議検討した結果、平成 29 年 8 月 4 日、本公開買付けの実施を決議する当社取締役会の開催日である平成 29 年 8 月 7 日の前営業日（平成 29 年 8 月 4 日）までの過去 1 ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値の単純平均値 2,181 円（円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じとします。）に対して 9.22%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算において同じとします。）をディスカウントした金額である 1,980 円を本公開買付け価格として GSK に提示いたしました。その結果、当社は、平成 29 年 8 月 4 日に、当社が上記条件にて本公開買付けを実施した場合には、GSK より、その保有する当社株式 5,275,000 株（保有割合：38.86%）の一部である 1,000,000 株（保有割合：7.37%）を本公開買付けに対して応募する旨、また、本公開買付けに対して応募しない当社株式 4,275,000 株（保有割合：31.49%）については、現時点において、継続的に保有する方針である旨の回答を得ました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成 29 年 8 月 7 日の当社取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること、また、本公開買付け価格を本公開買付け実施にかかる取締役会決議日の前営業日（平成 29 年 8 月 4 日）までの過去 1 ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値の単純平均値 2,181 円に対して 9.22%をディスカウントした金額である 1,980 円とすることを決議いたしました。加えて、買付け予定数については、GSK 以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から 1,100,000 株（保有割合：8.10%）を上限としております。

なお、当社代表取締役会長である黒須新治郎は親族が GSK の取締役を務めており、当社代表取締役社長である近藤昭は GSK の株主であるため、本公開買付けに関して特別な利害を有する地位にあることから、本公開買付けに関する利益相反を回避し取引の公正を期する観点から、当社との事前の協議及び交渉には当社の立場からは参加しておらず、本公開買付けの実施に関する当社取締役会決議には参加しておりません。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針につきましては、現時点では未定です。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 決議内容

株券等の種類	総 数	取得価額の総額
普通株式	1,100,100 株 (上限)	2,178,198,000 円 (上限)

(注1) 発行済株式総数 13,575,000 株 (平成29年8月7日現在)

(注2) 発行済株式総数に対する割合 8.10% (小数点以下第三位を四捨五入)

(注3) 取得する期間 平成29年8月8日 (火曜日) から平成29年9月29日 (金曜日) まで

(注4) 買付予定株数以上の応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取締役会決議における総数は買付予定数に1単元 (100株) を加算しております。

(2) 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等

該当事項はありません。

3. 買付け等の概要

(1) 日程等

① 取締役会決議日	平成29年8月7日 (月曜日)
② 公開買付開始公告日	平成29年8月8日 (火曜日) 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)
③ 公開買付届出書提出日	平成29年8月8日 (火曜日)
④ 買付け等の期間	平成29年8月8日 (火曜日) から 平成29年9月5日 (火曜日) まで (20営業日)

(2) 買付け等の価格

1株につき、金1,980円

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

①算定の基礎

当社は、本公開買付価格の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付に応募せず当社株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。

当社は、平成29年7月中旬、当社の財務状況及び過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付価格の市場価格に対するディスカウント率等を踏まえ、東京証券取引所市場第二部における当社株式の市場価格を基礎として10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付を実施した場合の応募についてGSKに打診したところ、当該水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、上記を踏まえて協議検討した結果、平成29年8月4日、本公開買付けの実施を決議する当社取締役会の開催日である平成29年8月7日の前営業日（平成29年8月4日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値の単純平均値2,181円に対して9.22%をディスカウントした金額である1,980円を本公開買付け価格としてGSKに提示いたしました。その結果、当社は、平成29年8月4日に、当社が上記条件にて本公開買付けを実施した場合には、GSKより、その保有する当社株式5,275,000株（保有割合：38.86%）の一部である1,000,000株（保有割合：7.37%）を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得ました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成29年8月7日開催の取締役会において、本公開買付け価格を本公開買付け実施にかかる取締役会決議日の前営業日（平成29年8月4日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値の単純平均値2,181円に対して9.22%をディスカウントした金額である1,980円とすることを決議いたしました。

なお、本公開買付け価格である1,980円は、本公開買付け実施にかかる取締役会決議日の前営業日（平成29年8月4日）の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値2,180円から9.17%、同年8月4日までの過去1ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値2,181円から9.22%、同日までの過去3ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値2,179円から9.13%を、それぞれディスカウントした金額になります。

②算定の経緯

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財政状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

このような状況の下、当社は、平成29年4月上旬に、当社の主要株主である筆頭株主のGSKより、その保有する当社株式5,275,000株（保有割合：38.86%）の一部について売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社株式の流動性及び市場株価への影響、並びに当社の財務状況等に鑑みて、当社の資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図る目的から、平成29年4月上旬に、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、平成29年5月中旬に、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながるのと同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付け価格の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社株式を保有し続ける株主の皆様への利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。

その後当社は、本公開買付けの準備を進め、平成29年7月中旬、当社の財務状況及び過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付け価格の市場価格に対するディスカウント率等を踏まえ、東京証券取引所第二部における当社株式の市場価格を基礎として10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募についてGSKに打診したところ、当該水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

これを受け、当社は、上記を踏まえて協議検討した結果、平成29年8月4日、本公開買付けの実施を決議する当社取締役会の開催日である平成29年8月7日の前営業日（平成29年8月4日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値の単純平均値2,181円に対して9.22%をディスカウントした金額である1,980円を本公開買付け価格としてGSKに提示いたしました。その結果、当社は、平成29年8月4日に、当社が上記条件にて本公開買付けを実施した場合には、GSKより、その保有する当社株式5,275,000株（保有割合：38.86%）の一部である1,000,000株（保有割合：7.37%）を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得ました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成29年8月7日の当社取締役会において、本公開買付け価格を本公開買付け実施にかかる取締役会決議日の前営業日（平成29年8月4日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値の単純平均値2,181円に対して9.22%をディスカウントした金額である1,980円とすることを決議いたしました。

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	1,100,000株	一株	1,100,000株

（注1）本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数（1,100,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数（1,100,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。）第21条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手續に従い買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

（5）買付け等に要する資金

金2,201,000,000円

（注）買付予定数（1,100,000株）を全て買付けた場合の買付代金に、買付手数料及びその他費用（本公開買付けに関する公告に要する費用及び公開買付け説明書その他必要書類の印刷費用等の諸費用）の見積額を合計したものです。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成29年9月28日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（注）公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

（※）税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身で判断いただきますようお願い申し上げます。

i 日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者である個人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%）の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は原則として申告分離課税の適用対象となります。

ii 国内に恒久的施設を有しない非居住者である個人株主の場合

配当所得とみなされる金額については、原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

iii 法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主等は、公開買付代理人に対して平成29年9月5日までに租税条約に関する届出書をご提出ください。

（7）その他

- ① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施

設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

- ② 当社は、平成 29 年 8 月 1 日付で「業績予想修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく当社の平成 29 年 12 月期第 2 四半期累計期間における業績予想修正の概要は以下のとおりです。詳細につきましては、当該公表内容をご参照ください。

平成 29 年 12 月期第 2 四半期連結業績予想の修正（平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する四半 期純利益	1 株当たり 四半期純利益
前回予想（A）	百万円 44,000	百万円 1,000	百万円 1,000	百万円 400	円 銭 29.47
今回修正予想（B）	43,360	1,340	1,240	330	24.31
増減額（B－A）	△640	340	240	△70	
増減率（%）	△1.5	34.0	24.0	△17.5	
（ご参考）前第 2 四半期実績 平成 28 年 12 月期第 2 四半期	39,058	1,439	1,453	636	46.89

- ③ 当社は、平成 29 年 8 月 4 日に、当社が本公開買付けを実施した場合には、GSK より、その保有する当社株式 5,275,000 株（保有割合：38.86%）の一部である 1,000,000 株（保有割合：7.37%）を本公開買付けに対して応募する旨、また、本公開買付けに対して応募しない当社株式 4,275,000 株（保有割合：31.49%）については、現時点において、継続的に保有する方針である旨の回答を得ました。
- ④ 当社は、平成 29 年 8 月 7 日付で「平成 29 年 12 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しております。当該公表に基づく当社の第 2 四半期決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを受けておりません。詳細につきましては、当

該公表内容をご参照ください。

平成 29 年 12 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)の概要

(平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日)

(イ) 損益の状況 (連結)

会計期間	平成29年12月期 (第 2 四半期連結累計期間)
売上高	43,367百万円
売上原価	33,335百万円
販売費及び一般管理費	8,692百万円
営業外収益	72百万円
営業外費用	169百万円
親会社株主に帰属する四半期純利益	335百万円

(ロ) 1 株当たりの状況 (連結)

会計期間	平成29年12月期 (第 2 四半期連結累計期間)
1 株当たり四半期純利益	24.74円
1 株当たり配当額	45.00円

(ご参考) 平成 29 年 8 月 7 日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 13,574,807 株
自己株式 193 株

以 上